

# 1.計画の趣旨と役割

総合計画は、都道府県や市町村がそれぞれの地域づくり、まちづくりの基本的な指針として定めるもので、様々な行政分野の施策に関する計画の最上位に位置づけられる計画です。住民にとって最も身近な基礎自治体である市町村が定める総合計画は、生活を取り巻く様々なことに関する課題の解決や改善などにつながる、まちづくりの総合的な計画でもあります。

富士吉田市では、これまで5次にわたり総合計画を定め、計画的な行政運営、まちづくりの推進に努めてきましたが、一方、市を取り巻く経済社会の状況は大きな変化を見せており、特に、我が国の人口が減少に転ずるに及んで、多くの場面で価値観の転換も含む新たな対応を求められるようになってきました。人口減少・少子高齢化の波は本市にも例外なく押し寄せ、こうした環境に対して新たなビジョンを持つてのぞむ必要性が高まっています。

また、2013（平成25）年に富士山が世界文化遺産に登録され、その複数の構成資産を持つ本市は、これを機会に新しいまちづくりへの取組を進めることも求められ、こうした環境変化のもとで、「富士の恵みと 幸せを紡いでまちを織る 活力創造都市 富士吉田」を将来の都市像に掲げ、多方面にわたる施策・事業に取り組み、様々な成果を上げてきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は社会や経済、そして人々のライフスタイルに大きな変化をもたらしました。第6次富士吉田市総合計画の折り返し地点を迎えた今、時代は大きな転換点を迎え、市民生活に直結するあらゆる分野で予想をはるかに上回る速さで変化しています。

そこで基本計画を検証し、必要に応じて見直しを行う中で、総合計画で示した将来都市像の実現に向けて本市が目指すべき姿と進むべき方向性を明らかにする指針として、施策展開の方向や方針を体系的に定めます。

## 《計画の役割》

○ 市政を構成する様々な分野の行政施策の総合的な指針となるもので、目指す将来都市像の実現に向けて計画的、効果的に行う各施策の最上位計画となるものです。

○ 行政だけでなく、市民、事業者などが、それぞれの役割を担いながら「協働」で取り組むまちづくりの様々な活動における共通の羅針盤となるものです。

